

令和 5 年
桜井市農業委員会
4 回
定例総会議事録

1. 開催日時 令和 5 年 4 月 12 日 (水) 9:30～

2. 開催場所 本庁舎 大会議室

3. 出席委員 20 人

1. 榊原 雅彦

5. 細田 周作

9. 新井 博子

13. 山本 廣幸

6. 箕輪 周治

10. 藤本 俊彦

3. 高橋 秀壽

7. 堀田 光郎

11. 澤 伸嘉

4. 森田 周克

8. 西川 武男

12. 中畑 博

【農地利用最適化推進委員】

2. 吉岡 靖雄

5. 河合 信弘

9. 榊井 利行

6. 上之家 成和

10. 上田 博

3. 畑中 正美

4. 裏出 憲央

8. 辻谷 恵一

4. 欠席委員 3 人

【農業委員】

2. 橋本 和三

【農地利用最適化推進委員】

1. 井上 幸治

7. 南浦 正敏

5. 議事次第

報告第	4 号	農地法第4条第1項第7号の届出について	1 件
		農地法施行規則第29条の届出について	1 件
		農地法第5条第1項第6号の届出について	4 件
		農地法第18条第6項の通知について	3 件
		使用貸借による権利にかかる合意解約について	6 件
議案第	10 号	生産緑地に係る農業の主たる従事者等に関する証明について	1 件
議案第	11 号	農地法第3条申請について	8 件
議案第	12 号	農地法第4条申請について	1 件
議案第	13 号	農用地利用集積計画の決定について	
議案第	14 号	令和5年度最適化活動の目標の設定等について	

6. 会議の概要
事務局

定刻となりましたので、ただ今から令和5年第4回定例総会を開会いたします。

山本会長

それでは始めに、山本会長よりご挨拶をお願いいたします。

おはようございます。4月に入りました。農地の下限面積が撤廃され、人農地プランが地域計画にかわりました。そして大変なことに知事が変わりました。これからかなり不安なことばかり山積していますが、皆様方の協力を得て乗り切っていきたいと思っておりますので宜しくお願いします。

事務局

本日は、橋本委員、井上委員、南浦委員が欠席で出席委員は20名となっております。定足数には達しておりますので、総会は成立しております。以降の議事の進行は山本会長にお願いいたします。

議 長

桜井市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

議 長

【異議なし】

それでは、議事録署名委員は農業委員1番榊原委員、12番中畑委員にお願いいたします。

議 長

それでは、議事に入ります。

事務局

報告第4号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

議 長

【報告第4号を議案書をもとに朗読】

推進委員9番榊井委員

ただいまの報告第4号について、ご意見等ございますか。

とサポートセンターと使用貸借を解約されて、当事者のに返される理由について教えていただきたい。

農業委員4番森田委員

座ったまま説明させていただきます。***が農事組合法人に入っておられたのですが、***が農事組合法人を抜けるということで理事会を開いて承認しました。親戚の***という認定農業者が***の作れない分だけを作っていくということです。

議 長

よろしいですか。他に発言がないようですので、以上で報告第4号を終わります。

議 長

議案第10号「生産緑地に係る農業の主たる従事者等に関する証明について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第10号を議案書をもとに朗読】

議 長

それでは、この案件について推進委員8番辻谷委員からご報告をお願いします。

推進委員8番辻谷委員

はい、報告致します。申請者の***は病気になられまして農業ができなくなり、一部の生産緑地を外したいとのことです。残った農地は長男さんが引き継ぎ耕作するとのことです。以上です。

議 長

ありがとうございました。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議 長

【異議なし】

議 長

それでは、議案第10号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

議 長

続きまして、議案第11号「農地法第3条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第11号を議案書をもとに朗読】

議 長

農地法第3条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

それでは、巡回していただきました、農業委員1番榊原委員から案件1番～4番を、農業委員12番中畑委員から案件5番～8番をご報告をお願いします。

農業委員1番榊原委員

報告させていただきます。4月10日に事務局と中畑委員で巡回調査いたしました。1番につきましては地図の8ページを御覧ください。中和幹線沿いの***の裏側で、***を南にいきます。圃場の状態はトラクターで耕うんされ綺麗に管理されておりました。2番と3番は合わせて説明させていただきます。地図の9ページです。169号線の穴師の***の交差点を東に***の方へ進みますと東に***がありますが、その手前を北に入ったところです。土地の交換となります。***は木が生えており長い間管理されていない状態でした。***については造成されコンクリートの破片や石が山積しており、巡回に行った時には業者が整理に来ておられました。4番につきましては、地図の10ページをご覧ください。国道169号線の***の交差点を50m入った道沿いで梅や柿の木が植えられており畑の状態は綺麗に管理されておりました。

農業委員12番中畑委員 5番は地図ページ11です。桧原のほうに行き***というところで、車を置いて2～3分歩きます。7枚から8枚あり一番上が山の辺の道のハイキングコースです。一部は草を刈っていました。一部は田んぼと畑の区別はできるが草が生えていました。耕作物については、買われる方が考えたうえでこの土地を買われるのだと思いました。6番目12ページです。***の西の方です。イチゴのハウスの隣でした。綺麗に耕作されていたので異常なかったと思います。7番13ページです。***の道挟んで向いです。麦を作っておられました。1メートル弱ほど伸びていました。ここも異常なしです。8番14ページです。大泉の***がありましてその向いです。その田んぼも綺麗におこされていて水を入ると代かきできるような状態でした。異常は無かったと思います。

議長 それでは、受付番号1番について農業委員7番堀田委員からご報告をお願いします。

農業委員7番堀田委員 1番の***ですが、村同士の交流があり、***は農業をしておらず管理に難儀しているとのことでした。***が中和幹線沿いの田んぼが減るということで***の購入したと聞いています。本人もトラクターを買って耕しているので綺麗にしてくれると思います。

議長 ありがとうございます。この案件について、何か質問はございますか。
【異議なし】

議長 それでは、議案第11号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、受付番号2番及び3番について農業委員11番澤委員からご報告をお願いします。

農業委員11番澤委員 それでは2番3番と一緒に説明させていただきます。***が、相続の時に***と地番がかわっているので交換したい。土地をもどきたいということで来られました。榊原委員から説明ありましたように両方とも耕作はされていません。***の方は谷を残土で埋めた処置に産廃が混ざっていたということで問題になったと聞いていました。元に戻したいということで印鑑を押させて頂きました。

議長 ありがとうございます。この案件について、何か質問はございますか。

農業委員8番西川委員 この場合は地図訂正ではいけないのですか。

事務局 こちらの土地を古い古図で確認しましたが、場所については今のままでしか無理だと思われます。線引き自体が曖昧で両者の土地が入れ替わっていたのかと思われます。澤委員がご説明のとおり***は入れた土に産廃が混ざっていたので業者が撤去を行っています。所有者の***と管理してた***とが土地の権利と責任を一致させる意味で3条を出しています。

議長 ありがとうございます。これらの案件について、他に質問はございますか。

【異議なし】

議長 それでは、議案第11号、受付番号2番及び3番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、受付番号4番について推進委員2番吉岡委員からご報告をお願いします。

推進委員2番吉岡委員 ***に贈与するということです。***の家が贈与された土地の隣にあります。***歳で熱心に兼業しながら米を作ったりしています。***も***に任せたいという事で来られました。

議長 ありがとうございます。この案件について、何か質問はございますか。
【異議なし】

議長 それでは、議案第11号、受付番号4番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、受付番号5番についてですが、場所が茅原ですので私の方から報告させていただきます。

農業委員13番山本委員 先ほど中畑委員からご意見が出ていましたが、地図ページの黒で囲っている右側が山の辺の道です。この土地は7年前に***が購入されましたが、耕作自体ができなくなってしまい、途中までは茅原の村がハスを植えて景観管理をしていましたが、***が売りに出すと言って長い間放ってありました。先月23日に***から耕作者が見つかったとの報告がありました。買い手は、桜井でするのは初めてですが大淀で耕作されており耕作証明も取っておられます。不安も感じたがかなり熱心にする意向なので許可いたしました。作っていただけるなら村としても助かるということです。

議長 この案件について、何か質問はございますか。

推進委員9番榊井委員 この場所は9月のパトロールで行った場所ではないところですか。

農業委員13番山本委員 池の所です。車をとめて歩くと上に***があります。

推進委員9番榊井委員 茅原区の自治会としても苦慮されていると。今回業者の斡旋で大淀の方が買われて、耕作をしたいと。そういう申出があったから荒らされるよりもましだということですが、実際どうですかね。

農業委員13番山本委員 おっしゃるように現実問題照らし合わせたら排水が大事で、その問題があるが明後日、本人と面談でアドバイスしていきたいと思います。

農業委員8番西川委員 追跡調査も必要ですね。

推進委員9番榊井委員 自治会としては耕作放棄されるよりはいいと思います。

農業委員13番山本委員 こういう土地は作る作物がないんですよ。よほど考えて真剣にしないとできないと思うんです。そういう事での解決策は、わらにもすがる思いで手を挙げていただいたら乗るしかないのかと。それ以上のことは追及できないので。先ほど西川委員からもありましたが、確認は必要なので注意して見守っていきます。

推進委員4番裏出委員 ここへ近づく道というのは？途中で降りて歩くんですか。

農業委員13番山本委員 道を拡幅したいとのことで市道になっているので道の拡幅は危険度が高いので認められない。左隣の囲いの途中まではいけるが、30mくらいは軽四がやっとの状態です。

議 長 よろしいですか。他に何か質問はございませんか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第11号、受付番号5番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、受付番号6番について農業委員11番澤委員からご報告をお願いします。

農業委員11番澤委員 6番について説明させていただきます。申請代理人の***が、***の土地を***が買いたいということで来られました。***は茅原の方で、すでに土地を借りて耕作されていたが、その耕作地を返すことになったので別の土地を探していて***の土地を買うようになったようです。この土地は耕作はされていませんが草の管理をしています。

議 長 ありがとうございます。この案件について、何か質問はございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第11号、受付番号6番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、受付番号7番について農業委員4番森田委員からご報告をお願いします。

農業委員4番森田委員 ***と***は***と***の関係で、実質は***が耕作されています。息子が跡を継げないということで親戚同士なので今回買うという話になりました。場所は北も南も道があり北は県道南は市道。田としては作りやすい場所です。***は耕作意欲もありどんどん作っていかれると思います。すでに小麦をまかれています。これからの維持もされて問題ないということで判を押させてもらいました。

議 長 ありがとうございます。この案件について、何か質問はございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第11号、受付番号7番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、受付番号8番について推進委員10番上田委員からご報告をお願いします。

推進委員10番上田委員 それでは説明申し上げます。譲渡人と譲受人は親戚同士で譲渡人は奈良市に住まいで農業経験はなく、この田は譲受人のおじいさんが長らく耕作されており譲受人も高校生から手伝っています。この状態が長く続くことから所有権を移転するとのことでした。この土地についてはずっと耕作を続けていってもらえると思います。

議 長 ありがとうございます。この案件について、何か質問はございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第11号、受付番号8番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 続いて議案第12号「農地法第4条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第12号を議案書をもとに朗読】

農地法第4条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議 長 それでは、巡回していただきました、農業委員1番榊原委員からご報告をお願いします。

農業委員1番榊原委員 場所につきましては国道165号出雲の農道を入っていき***の裏側にあたります。***については山の土が入れられた状態でした。***はレンゲが生えて以前から耕作されていない状態でした。

議 長 ありがとうございます。それでは受付番号1番の案件について、農業委員6番箕輪委員からご報告をお願いします。

農業委員6番箕輪委員 報告します。3月20日に***の息子さんが来られまして、4条申請のための農業委員の確認印をお願いしたいという事でした。***は造園業をされていて資材置場や駐車場等の転用であり支部長、水利組合長の確認印、また近隣の同意もあり問題なしと判断いたしました。

議長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議長 それでは、議案第12号、受付番号1番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議長 続いて、議案第13号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第13号について説明】

議長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議長 それでは、議案第13号は原案のとおり決定いたしました。

議長 続いて、議案第14号「令和4年度最適化活動の目標について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第14号について説明】

議長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議長 では議案第14号は原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の報告事項ならびに議案の審議はすべて終了いたしました。事務局より事務連絡をお願いします。

事務局 【事務連絡】

議長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、桜井市農業委員会第4回定例総会を閉会いたします。

農業委員会等に関する法律第33条及び桜井市農業委員会総会会議規則第18条の規定により、令和5年第4回総会の議事録を作成し、ここに署名する。

議席番号 番

議席番号 番

議席番号 番
